

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年3月26日
【事業年度】	第41期(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
【会社名】	株式会社エイアンドティー
【英訳名】	A&T Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三坂 成隆
【本店の所在の場所】	神奈川県藤沢市遠藤2023番地1
【電話番号】	0466(86)8660
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 新国 泰正
【最寄りの連絡場所】	横浜市神奈川区金港町2番地6(横浜本社)
【電話番号】	045(440)5810
【事務連絡者氏名】	経営管理本部財務経理グループリーダー 小山 憲一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (千円)	9,221,134	9,569,900	10,138,309	10,234,219	10,371,974
経常利益 (千円)	716,834	832,342	1,183,550	1,004,876	757,661
当期純利益 (千円)	471,102	455,478	839,564	651,592	678,292
持分法を適用した場合の投資損失(△) (千円)	△96,258	△63,316	△88,152	△36,156	—
資本金 (千円)	577,610	577,610	577,610	577,610	577,610
発行済株式総数 (株)	6,257,900	6,257,900	6,257,900	6,257,900	6,257,900
純資産額 (千円)	4,614,227	4,972,731	5,710,320	6,222,402	6,785,495
総資産額 (千円)	9,401,623	9,708,449	9,823,504	10,110,683	12,330,340
1株当たり純資産額 (円)	737.47	794.77	912.66	994.50	1,084.50
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	16.00 (—)	16.00 (—)	20.00 (—)	20.00 (—)	20.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	75.29	72.80	134.18	104.14	108.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.1	51.2	58.1	61.5	55.0
自己資本利益率 (%)	10.7	9.5	15.7	10.9	10.4
株価収益率 (倍)	10.27	11.87	8.32	8.59	9.22
配当性向 (%)	21.3	22.0	14.9	19.2	18.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	484,213	1,004,354	1,087,432	927,740	277,627
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△99,609	△81,519	△140,227	△755,693	△1,348,644
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△335,188	△960,109	△560,143	△85,136	1,064,862
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	727,148	689,873	1,076,934	1,163,811	1,157,412
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	331 (133)	344 (135)	352 (145)	362 (158)	366 (162)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第41期の持分法を適用した場合の投資損失については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 従業員数につきましては、人材会社からの派遣社員を含めて、臨時雇用者数として()外数で記載しております。

2 【沿革】

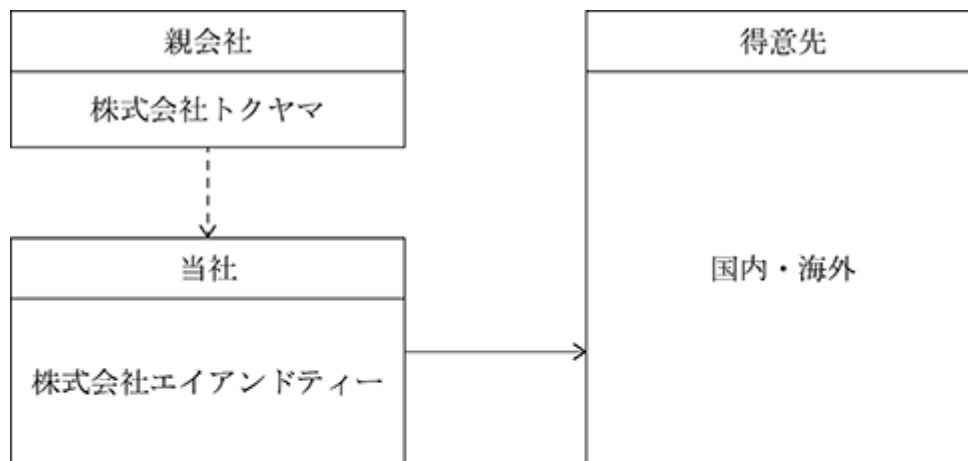
年 月	事 項
昭和53年 5 月	医学及び理化学分野における各種分析機器の研究、開発並びに製造、販売事業を行う会社として、東京都府中市府中町8841番地の 5 に株式会社アナリティカルインスツルメンツを設立 資本金5,000千円
昭和55年 6 月	東京都日野市南平に本社移転
昭和58年 7 月	東京都日野市日野に本社移転
昭和63年 4 月	業務提携関係にありました徳山曹達株式会社(現株式会社トクヤマ)と共に販売合併会社として(旧)株式会社エイアンドティーを設立
平成 2 年11月	岩手県江刺市(現奥州市)に江刺ワークスを新設
平成 6 年 4 月	(旧)株式会社エイアンドティーを吸収合併し、併せて株式会社トクヤマの診断システム部門を統合し、商号を株式会社エイアンドティーに変更
平成 9 年 8 月	東京都多摩市関戸に本社移転
平成10年 4 月	株式会社トクヤマの鹿島工場敷地内に当社鹿島ワークスを新設
平成11年 4 月	株式会社エイティーディジコムを設立(社内システム部門を分社)
平成13年 3 月	神奈川県藤沢市に湘南サイトを新設
平成13年 7 月	株式会社アットウィルを設立
平成13年10月	小型機器・試薬の販売事業及びカスタマーサポート事業を会社分割により株式会社アットウィルへ承継
平成13年12月	横浜市西区に本社移転
平成14年 7 月	株式会社エイティーディジコムを吸収合併
平成15年 7 月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成20年11月	試薬製造拠点を鹿島ワークスから湘南サイト内の湘南ワークスへ移転
平成21年 7 月	株式会社アットウィルを吸収合併
平成22年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場に株式を上場
平成22年 9 月	横浜市神奈川区に本社移転
平成22年10月	大阪証券取引所 J A S D A Q 市場、同取引所ヘラクレス市場及び N E O 市場の統合に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)に株式を上場
平成24年 2 月	中国に合弁会社東軟安德医療科技有限公司を設立
平成24年11月	株式会社トクヤマより湘南サイトの土地・建物を取得
平成25年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)に上場
平成28年 6 月	東軟安德医療科技有限公司の事業を再編
平成28年 9 月	中国に上海駐在員事務所を開設
平成29年 8 月	江刺工場を増設

3 【事業の内容】

当社は主に病院の血液検査が行われる臨床検査室に必要な製品群（検体検査装置、臨床検査試薬、臨床検査情報システム、検体検査自動化システム、各消耗品）の開発・製造・販売・カスタマーサポートの事業を行っております。また、当社の関係会社は1社（親会社：株式会社トクヤマ（以下、トクヤマ））となっております。

当社はトクヤマの連結子会社であり、同社グループのライフアメニティーセグメントに属する1社ですが、当社以外、主として臨床検査に関する製品及びサービスを顧客に提供する事業を営む会社はなく、自ら経営責任を持ち事業経営を行っており、人的関係以外、重要な営業上の取引はありません。

以上の内容を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



凡例

————→ 製品・サービス等の供給
-----> 人的関係(役員派遣、出向等)

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(親会社) (株)トクヤマ (注)1. 2	山口県周南市	10,000 (百万円)	化学品・セメント建材他の 製造・販売	(被所有) 直接 40.2	役員の兼任等…有

(注) 1. 有価証券報告書の提出会社であります。

2. 議決権の被所有割合は100分の50以下であります、実質的に支配されているため、親会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成29年12月31日現在			
従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
366(162)	40.6	14.1	7,000,610

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、嘱託社員を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社の事業形態は、主として臨床検査に関する製品及びサービスを顧客に提供する単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国の経済は、緩和的な金融環境や経済対策の影響を背景に、企業収益の拡大、雇用情勢の上向き等、緩やかな回復基調となっております。海外におきましては、地政学的な不確実性が増し、政治や経済の動向による事業環境の変化を懸念する一方で、米国をはじめとする主要先進国、新興国における世界経済は堅調に推移しており、企業活動は拡大傾向にあります。

国内の医療業界におきましては、厚生労働省による平成30年度診療報酬・介護報酬の同時改定における改定率が正式に決定し、診療報酬本体では0.55%プラスとなりました。医療機関・介護サービスともに、プラス改定となったものの、薬価等の引き下げのほか、医療提供体制の適正化が求められており、依然として医療機関の経営にとって厳しい状況にあります。

このような事業環境のもと、当社は主力商品である臨床検査情報システム「CLINILAN GL-3」（以下、GL-3）拡販のため、更新需要の確実な対応及び新規施設への提案活動を継続してまいりました。検体検査自動化システムにつきましては、「CLINILOG V4」（以下、V4）の国内・海外案件の獲得に取り組んでまいりました。また、米国提携先へ分析前工程モジュール（以下、MPAM）をベースとした分注機のOEM供給を継続しております。さらに、中国市場に向けた事業展開を強化するため、中国業界大手の「上海潤達医療科技股份有限公司（Shanghai Runda Medical Technology Co.,Ltd.）」（以下、Runda Medical）と、販売店契約を締結し、V4のOEMパッケージ販売推進に向けた準備を進めております。電解質OEMビジネスにつきましては、既存OEM先との関係強化及びOEM製品の品質向上に注力することに加え、新規OEM先の開拓を進め、一部OEM先の販売減を補う体制構築に努めております。また、凝固製品を新たな市場（周産期分野）へ展開するため、アトムメディカル株式会社と提携し、販売を開始いたしました。原価低減の取り組みにつきましては、江刺・湘南の両工場を中心に製造原価分析を強化し、製造現場の工程・歩留まり改善等に継続して努めております。また、「人事制度プロジェクト」を通じて、就業規則改定をはじめとする賃金体制及び評価運用の改定、教育・研修制度の充実、地域限定正社員制度の確立に取り組み、全社の生産性向上に向けた働き方改革を進めております。

研究開発につきましては、GL-3（検体検査）のサブシステム（輸血・細菌検査等）が完成いたしました。また、検体検査自動化システムは海外規制対応製品の開発に加え、国内・海外で顧客ニーズの高いV4の追加オプションとなる大型モジュールの開発を行っております。コア技術である電解質センサーは、海外規制（RoHS指令）に対応した製品開発が完了いたしました。設備投資につきましては、江刺工場の新棟が平成29年8月に竣工し、検体検査装置及び検体検査自動化システム等の生産を開始しております。平成30年4月以降、湘南工場から一部移管となる、臨床検査試薬及び消耗品の生産開始の準備を進めております。人員計画につきましては、平成29年4月に新規卒業者17名を採用し、営業、システムエンジニア、生産部門へ効率的な人員配置を行っております。

この結果、当事業年度の業績につきましては、売上高は10,371,974千円(前事業年度比1.3%増)となりました。利益面につきましては、臨床検査情報システム、消耗品は増収となりましたが、臨床検査機器システムの減収と、他社製品の販売が増加したことにより、売上総利益は4,499,759千円(同2.9%減)となりました。販売費及び一般管理費につきましては、全社的に経費、投資の抑制に努めました。一方、研究開発としてGL-3のサブシステム（輸血・細菌検査等）の投資を、平成29年度中に集中的に実施したことにより、業務委託費等が増加となりました。また、検体検査自動化システムにおける、V4の追加オプションとなる大型モジュールの開発投資も行っております。その結果、営業利益は773,411千円(同23.8%減)、経常利益は757,661千円(同24.6%減)となりました。また、当期純利益は、江刺工場の新棟に係る特別減税に伴い、税金費用が減少したことにより、678,292千円(同4.1%増)となりました。

当事業年度の販売実績を製品系列別に表示すると、次のとおりであります。

区分	第40期 (平成28年12月期)		第41期 (平成29年12月期) (当事業年度)		前事業年度比	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	増減率 (%)
臨床検査機器システム	5,152,755	50.3	4,812,066	46.4	△340,689	△6.6
検体検査装置	744,706	7.2	581,439	5.6	△163,267	△21.9
臨床検査情報システム	2,670,370	26.1	2,749,018	26.5	78,647	2.9
検体検査自動化システム	1,737,678	17.0	1,481,608	14.3	△256,069	△14.7
臨床検査試薬	2,298,187	22.5	2,270,739	21.9	△27,447	△1.2
消耗品	1,862,608	18.2	2,074,037	20.0	211,428	11.4
その他	920,668	9.0	1,215,131	11.7	294,463	32.0
合計	10,234,219	100.0	10,371,974	100.0	137,755	1.3

<臨床検査機器システム>

臨床検査機器システムにつきましては、検体検査装置は主に一部OEM先の販売環境変化に伴い、減収となりました。臨床検査情報システムは、更新需要への確実な対応と新規案件が前年度に比べ増加したことにより、増収となりました。一方、検体検査自動化システムは、前年同期において国内のV4大型案件の獲得が好調だった反動により、減収となりました。その結果、売上高は4,812,066千円(同6.6%減)となりました。

<臨床検査試薬>

臨床検査試薬につきましては、一部のOEM販売及び国内の直接販売が減少した結果、売上高は2,270,739千円(同1.2%減)となりました。

<消耗品>

消耗品につきましては、主にOEM販売した検体検査装置及び検体検査自動化システムの顧客数が増加したことに加え、センサーの新製品切替を見込んだ需要増により、増収となりました。その結果、売上高は2,074,037千円(同11.4%増)となりました。

<その他>

その他につきましては、臨床検査情報システム及び検体検査自動化システムの大型案件に付随する他社製品の販売が増加し、売上高は1,215,131千円(同32.0%増)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ6,399千円減少し、当事業年度末には1,157,412千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、277,627千円(前事業年度は927,740千円の取得)となりました。これは主に売上債権が734,170千円、未収消費税等が166,575千円増加した一方、税引前当期純利益を740,304千円計上、仕入債務が436,767千円増加したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,348,644千円(前事業年度は755,693千円の使用)となりました。これは主に江刺工場の増設等に伴い、資金が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、1,064,862千円(前事業年度は85,136千円の使用)となりました。これは主に借入金で1,190,000千円純額で増加したことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は単一事業であるため、セグメント情報の記載をしておりません。そのため、製品系列別に記載しております。

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を事業の製品系列別に表示すると、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	前事業年度比(%)
臨床検査試薬(千円)	2,233,556	96.0
臨床検査機器システム(千円)	4,763,025	92.9
その他(千円)	3,273,356	118.1
合計(千円)	10,269,938	100.4

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業の製品系列別に表示すると、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	前事業年度比(%)
臨床検査試薬(千円)	2,270,739	98.8
臨床検査機器システム(千円)	4,812,066	93.4
その他(千円)	3,289,169	118.2
合計(千円)	10,371,974	101.3

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本電子㈱	2,065,999	20.2	1,828,911	17.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は臨床検査室全体をカバーする製品(C・A・C・L)※の開発から製造・販売・カスタマーサポートまでを一貫して手掛け、優れた多くの企業と連携をとりながら、医療の質の向上と医療コストの削減に寄与する製品・サービスを提供することで着実な事業の拡大に努めることを基本的な経営戦略としております。なお、主な経営戦略、対処すべき課題と取り組みにつきましては、次のとおりであります。

※ C・A・C・L；臨床検査室の運営に必要な製品分野「臨床検査試薬：Chemicals」、「検体検査装置：Analyzers」、「臨床検査情報システム：Computers」、「検体検査自動化システム：Lab-Logistics」の略称

(2) 経営環境及び対処すべき課題等

当社は、2018年5月25日に創業40周年を迎えます。2028年の創業50周年に向け、「持続的な成長に向けた体制づくり」を今後3年間（2018年12月期～2020年12月期）のテーマに掲げるとともに、同期間を対象とする中期経営計画（以下、「本中期経営計画」といいます）を策定いたしました。以下の経営環境分析及び対処すべき課題を踏まえて、数値目標、基本方針を掲げ、経営課題、重点施策に取り組んでまいります。

なお、本中期経営計画の詳細につきましては、平成30年2月8日付「中期経営計画の策定に関するお知らせ」も併せてご覧下さい。

① 経営環境分析

－血液検査事業－

- ・販売環境変化に伴い、一部OEM先の販売が減少する可能性
- ・国内の電解質、グルコース等の検査市場は頭打ち
- ・海外市場（特に中国）は成長が著しい

－IT化・自動化支援事業－

- ・国内市場は規模、競合状況ともに大きな変化はなく、均衡状態にある。海外需要は高い
- ・1件あたりの受注額が大きい一方で、次回更新までの期間が5～10年と長い
- ・一度、製品が導入されると次回更新時も採用されやすい（比較的守りやすい）。その反面、当社に切り替える新規顧客の獲得が比較的困難（攻めるのが難しい）
- ・近年、特に検体検査自動化システムの海外需要が高い

② 対処すべき課題

- ・特定のOEM先に販売が集中していることへの備え
- ・一部OEM先の販売減少を補い、新たな販売先の確保
- ・売上総利益の増加（自社製品の販売増加）
- ・製品の品質確保に要するコストの削減
- ・成長著しい中国市場での事業を早急に軌道に乗せること
- ・働き方改革と人材育成

③ 目標とする経営指標

－最終年度（2020年12月期）達成目標指標－

- ・売上高：120億円以上
- ・売上高経常利益率：10%以上
- ・海外直接売上高比率：10%以上

－売上、利益計画－

	3カ年計画		
	2018年12月期	2019年12月期	2020年12月期
売上高	105	112	120
経常利益	8	10	12.5

④ 基本方針

- ・ 自社製品販売の比率を高め、収益性向上を図る
- ・ 中国に向けた事業展開を強化し、海外売上高比率を高める
- ・ 開発と製造の連携を強化し、安定した高品質な製品の開発・生産体制を構築する
- ・ 働き方改革と人材育成を徹底する

⑤ 重点施策

―血液検査事業―

- ・ 一部OEM先の販売減に備え、新規OEM先の獲得と既存OEM先と安定的な商流を構築する
- ・ 原価低減のための技術開発を推進する
- ・ 江刺工場の新棟を活かし、高品質な生産体制を構築する

―IT化・自動化支援事業―

＜臨床検査情報システム＞

- ・ 拡充した新製品ラインナップで新規顧客へ提案する
- ・ 直販で新規顧客獲得のため、専任を配置する
- ・ 作業内製化により外部作業を減らし、生産性を高める

＜検体検査自動化システム＞

- ・ 追加ラインナップを投入し、競争力を上げ、拡販する
- ・ 中国市場において安定販売を図るため、パッケージ化販売のOEMビジネスを確立する
- ・ 中国事業の製品サポート体制を確立する

―血液検査事業、IT化・自動化支援事業共通―

- ・ 品質向上のため、開発・製造・サービスの連携を図る仕組みを作る
- ・ 自社製品販売に注力する

―働き方改革と人材育成―

- ・ 人材教育の仕組み、プログラムを集約・体系化し、社員教育の充実を図る
- ・ キャリアパスの新制度を導入し、人材の適正配置を実施する
- ・ 地域限定正社員制度を導入し、生産性を高める

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成30年3月26日)現在において当社が判断したものであります。

(1) 法的規制

当社が取り扱う製品のうち、医療機器(検体検査装置)及び体外診断用医薬品(臨床検査試薬)等は医薬品医療機器法等の関連法規の規制を受けております。当社は十分な法令順守体制を整えておりますが、予測できない改正や法令違反等が生じた場合、当社の経営成績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

(2) 品質問題(製品回収及び製品販売の中止)

当社が取り扱う製品のうち、医療機器(検体検査装置)及び体外診断用医薬品(臨床検査試薬)等につきましては、測定された血液の検査結果により、患者に健康被害を及ぼす可能性があるため、品質の確保が必要であります。製品特性に応じた適正な品質を確保できるよう、品質管理に全力を挙げて取り組んでおりますが、品質問題や予測できない事故が発生した場合には、製品回収及び製品販売の中止等に発展する可能性とともに、当該品質問題や事故等の内容によっては製造物責任(PL)を負う場合があり、当社の経営成績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

(3) 訴訟

当社は国内及び海外事業の推進にあたって、十分な法令順守体制を整えておりますが、万が一、当社及び関係会社とその従業員の法令等違反、製造物責任法、知的財産権等の事業活動上の法令問題が発生した場合、訴訟が提起されること及びその結果により、当社の経営成績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

(4) 医療制度改革

当社は、主に国内病院の臨床検査室へ向けた製品を供給しております。医療の質の向上とともに、医療提供体制の効率化が継続的に求められている環境を背景に、当社は医療の質の向上と医療コストの削減に寄与する製品・サービスの提供を通じて、病院経営の効率化をサポートする事業を推進・拡大する考えであります。診療報酬改定をはじめとする医療制度改革の動向によっては、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 研究開発

当社は、新製品の発売及び新技術の確立を目指して、積極的に研究開発を行っております。臨床検査業界におきましては、企業間による価格競争が継続することが予想され、新製品の開発、新技術確立を断念せざるを得ない場合には、当社の経営成績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

(6) 製品製造の停止

当社は製品を安定的かつ継続的に顧客へ提供できるよう、必要なリスク回避策を講じておりますが、各工場及びサプライヤーにおいて、大規模な自然災害、重大な事故及び原材料の供給停止等が発生し、製品製造が停止となる事態となった場合、当社の経営成績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、「医療を支え、世界の人々の健康に貢献する」との企業理念を掲げ、医療の質の向上と医療コストの削減に寄与する製品・サービスを提供するという考えに基づいて企業活動を行っております。血液検査が行われる病院の臨床検査室全体をカバーする製品(C・A・C・L)を中心に研究開発することを基本方針としており、主な開発製品、担当部門及び事業所は次のとおりであります。

- (1) 「臨床検査試薬：Chemicals」・・・開発本部開発ユニット(湘南サイト)
- (2) 「検体検査装置：Analyzers」・・・開発本部開発ユニット(湘南サイト)
- (3) 「臨床検査情報システム：Computers」・・・営業統括本部営業第二部L I Sユニット(横浜本社他)
- (4) 「検体検査自動化システム：Lab-Logistics」・・・開発本部開発ユニット(湘南サイト)

各開発部門は営業統括本部とともに市場動向や顧客ニーズをいち早く収集・共有し、当社独自の技術力の向上を図り、大学等の研究機関との連携、必要な開発業務委託等を行いながら製品開発を進めております。

中期経営計画に基づく研究開発戦略につきましては、次のとおりであります。

- (1) 海外の規制、ニーズに対応した製品開発
中国事業展開に向けたCLINILOG V4のパッケージ製品の販売に向けた開発の強化
- (2) 臨床検査室のI T化・自動化を推進する新製品の開発
製品開発が完了した「CLINILAN GL-3」のサブシステム（輸血、細菌検査等）の安定化
その他付加価値の高い次世代システムを継続して開発
検体検査自動化システムの新規大型モジュールを開発し追加ラインナップを増やす
- (3) 製品の品質強化と生産性向上に向けた開発
電解質センサーの品質向上を進め、他社との差別化を強くする
製造・サービスが一体となった開発体制の構築
- (4) 血液検査事業における既存製品の後継機種・改良品の開発
既存製品の改良製品を最適なタイミングで開発
- (5) 知的財産権の強化
独立した体制を構築し、開発部門との連携強化により、社内知的財産の価値活性化を図る

当事業年度内に製品開発が完了した製品は次のとおりであります。

- (1) 全自動糖分析装置「GA09 II」
- (2) 血液凝固分析装置「FibCare」及びフィブリノーゲンキット「ドライヘマトFib-HS」
- (3) 個別検体データ検証システム「CLINIEEL Zone-3」
- (4) 輸血検査・製剤管理システム「CLINILAN BT-3」
- (5) 細菌検査システム「CLINILAN MB-3」
- (6) 感染症管理システム「CLINILAN IC-3」

当事業年度における研究開発費の総額は1,094,475千円となっております。なお、当社は主として臨床検査に関する製品及びサービスを顧客に提供する単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える判断と見積りが必要となります。これらの見積りにつきましては、過去の実績や状況に応じ、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

① 資産

当事業年度末における総資産は、前事業年度末と比べ2,219,657千円増加し、12,330,340千円となりました。流動資産は同1,091,598千円の増加、固定資産は同1,128,059千円の増加となりました。

流動資産の増加の主な要因は、売上債権の増加により売掛金が1,157,309千円増加したことによるものです。

固定資産の増加の主な要因は、江刺工場の増等に伴い、建物（純額）が1,587,731千円増加したことによるものです。

② 負債

当事業年度末における負債の合計は、前事業年度末と比べ1,656,565千円増加し、5,544,845千円となりました。流動負債は同1,016,926千円の増加、固定負債は同639,638千円の増加となりました。

流動負債の増加の主な要因は、運転資金の借入等により短期借入金が600,000千円増加したことによるものです。

固定負債の増加の主な要因は、江刺工場の増設に係る資金の借入により、長期借入金が630,000千円増加したことによるものです。

③ 純資産

当事業年度末における純資産の合計は、前事業年度末と比べ563,093千円増加し、6,785,495千円となりました。純資産増加の主な要因は、利益剰余金が553,156千円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 経営成績の分析

① 売上高

売上高は、前事業年度に比べ137,755千円増加(前事業年度比1.3%増)し、10,371,974千円となりました。臨床検査情報システムは、更新需要への確実な対応と新規案件が前年度に比べ増加したことにより、増収となりました。検体検査自動化システムは、前年同期において国内の大型案件の獲得が好調だった反動により、減収となりました。検体検査装置や臨床検査試薬につきましては、一部OEM先の販売環境変化及び国内の直接販売が減少した結果、減収となりました。消耗品につきましては主にOEM販売した検体検査装置及び検体検査自動化システムの顧客数が増加したことに加え、センサーの新製品切替を見込んだ需要増により、増収となりました。その他につきましては、臨床検査情報システム及び検体検査自動化システムの国内大型案件に付随する他社製品の販売が増加したことにより、増収となりました。

② 売上原価

売上原価は、前事業年度に比べ270,616千円増加(前事業年度比4.8%増)し、5,872,214千円となりました。売上原価率は採算性の高い臨床検査試薬の減収に加え、他社製品の販売増等により、56.6%(前事業年度比1.9%増)となりました。

③ 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ109,220千円増加(前事業年度比3.0%増)し、3,726,348千円となりました。これは主に研究開発費が増加したことによるものであります。

④ 営業利益

営業利益は、前述の①、②及び③の要因により、前事業年度に比べ242,082千円減少(前事業年度比23.8%減)し、773,411千円となりました。

⑤ 営業外収益及び営業外費用

営業外収益は、前事業年度に比べ1,875千円増加(前事業年度比52.4%増)し、5,458千円となりました。これは主に固定資産売却益を計上したことによるものです。営業外費用は、7,008千円増加(前事業年度比49.4%増)し、21,208千円となりました。これは主に為替差損が増加したことによるものです。

⑥ 経常利益及び当期純利益

以上の結果、経常利益は、前事業年度に比べ247,215千円減少(前事業年度比24.6%減)し、757,661千円となりました。また、江刺工場の新棟に係る特別減税に伴い、税金費用が減少したことにより、当期純利益は前事業年度に比べ26,700千円増加(前事業年度比4.1%増)し、678,292千円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資は、総額1,348,439千円となりました。なお、設備投資の総額には、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資額を含めております。その主な内容は、江刺工場の増設、研究開発および製造活動のための金型製作、湘南サイトの製造設備の拡張等であります。

なお、当社の事業形態は、主として臨床検査に関する製品及びサービスを顧客に提供する単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成29年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
湘南サイト (神奈川県藤沢市)	研究開発設備・生産設備他	385,965	60,899	1,000,468 (10,788) [114]	—	158,360	1,605,694	147 (96)
江刺工場 (岩手県奥州市)	生産設備	1,787,644	8,398	356,158 (22,551)	—	104,374	2,256,575	34 (43)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
3. 建物の一部を賃借しております。年間賃借料は18,529千円であります。
なお、賃借している面積は[]で外書きしております。
4. 上記の他、主要な賃借設備の内容は下記のとおりであります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
販売設備	29	5	7,167	13,910

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,257,900	6,257,900	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	6,257,900	6,257,900	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年7月30日 (注)	1,000,000	6,257,900	140,000	577,610	207,800	554,549

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格	370円
引受価額	347円80銭
発行価額	280円
資本組入額	140円

(6) 【所有者別状況】

平成29年12月31日現在

平成27年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	13	7	14	-	1,104	1,141	—
所有株式数(単元)	-	1,260	827	32,955	1,551	-	25,978	62,571	800
所有株式数の割合(%)	-	2.02	1.32	52.67	2.48	-	41.52	100	—

(注) 自己株式1,092株は、「個人その他」に10単元及び「単元未満株式の状況」に92株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社トクヤマ	山口県周南市御影町1-1	2,515	40.20
日本電子株式会社	東京都昭島市武蔵野3-1-2	765	12.22
エイアンドティー社員持株会	横浜市神奈川区金港町2-6	457	7.30
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (千代田区丸の内2丁目7-1)	86	1.38
大境 宏良	徳島県三好市	80	1.27
岩見 好爲	奈良県大和郡山市	76	1.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	中央区晴海1丁目8-11	73	1.17
佐藤 勲	富山県下新川郡	60	0.96
山内 悦子	東京都八王子市	57	0.92
畠山 耕典	横浜市港南区	56	0.89
計	—	4,229	67.53

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,256,100	62,561	—
単元未満株式	普通株式 800	—	—
発行済株式総数	6,257,900	—	—
総株主の議決権	—	62,561	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式92株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社エイアンドティー	神奈川県藤沢市遠藤2023-1	1,000	—	1,000	0.02
計	—	1,000	—	1,000	0.02

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	1	982
当期間における取得自己株式	—	—

（注）当期間における取得自己株式には、平成30年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,092	—	1,092	—

（注）「保有自己株式数」欄の当期間には、平成30年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分に関しましては、各事業年度の収益状況及び事業の将来計画を総合的に勘案し、継続的な安定配当の実施を基本方針としております。

当社は剰余金の配当を、年1回期末配当として行うことを基本方針としており、当剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、研究開発分野への投資を通じ、将来の収益力の強化につなげていくことを中心に、財務体質の強化など、今後における当社の事業展開に役立ててまいります。

平成29年12月期の配当につきましては、上記基本方針並びに当期の業績等を勘案し、1株につき20円とし、その結果配当性向は18.4%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年3月23日 定時株主総会決議	125,136	20

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
最高(円)	1,874	926	1,441	1,119	1,013
最低(円)	660	561	790	635	781

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	909	904	917	943	942	1,013
最低(円)	851	846	870	872	902	904

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性11名 女性一名（役員のうち女性の比率－％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (年)	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		三坂 成隆	昭和31年12月7日生	昭和56年4月 平成8年6月 平成11年7月 平成22年4月 平成23年4月 平成25年1月 平成26年3月	徳山曹達株式会社(現株式会社トクヤマ)入社 当社へ出向(平成26年3月に転籍) 株式会社トクヤマ帰任 同社理事 ポリシリコン営業部長 同社執行役員 同社マレーシア計画推進本部副本部長兼ポリシリコン営業部長 同社執行役員 同社特殊品部門副部門長兼T・M事業改革プロジェクトグループリーダー 当社代表取締役社長(現任) 当社国際本部長・中国事業推進室管掌	1	25
専務取締役	営業統括 本部長 兼中国事業 推進室 リーダー	畠山 耕典	昭和34年3月25日生	昭和58年4月 昭和60年8月 平成17年1月 平成18年3月 平成21年7月 平成22年9月 平成23年3月 平成26年3月 平成27年4月 平成28年4月	第一家電株式会社入社 当社入社 当社理事 当社取締役 当社L I S本部長 当社営業本部長 当社専務取締役 当社専務取締役(現任) 当社営業統括本部長(現任) 当社中国事業推進室リーダー(現任)	1	56
常務取締役	コンプライ アンス 統括本部長	榊 徹	昭和32年7月16日生	昭和56年4月 平成7年4月 平成19年1月 平成23年3月 平成24年1月 平成24年3月 平成26年4月 平成27年4月 平成30年1月	徳山曹達株式会社(現株式会社トクヤマ)入社 当社へ出向(平成21年4月に転籍) 当社理事 当社取締役 当社技術本部CA開発ユニットリーダー 当社常務取締役(現任) 当社技術本部長 当社開発本部長 当社事業戦略本部長 当社コンプライアンス統括本部長(現任)	1	34
常務取締役	営業統括本 部副本部長 兼営業統括 本部営業第 二部長	渡邊 達久	昭和32年9月4日生	昭和55年4月 平成12年11月 平成21年7月 平成23年6月 平成24年4月 平成27年4月 平成28年3月 平成30年3月	株式会社日科機(現ベックマン・コールター株式会社)入社 当社入社 当社営業本部営業推進ユニットリーダー 当社営業本部営業サポートユニットリーダー 当社理事 当社営業統括本部営業第二部長(現任) 当社取締役 当社営業統括本部副本部長(現任) 当社常務取締役(現任)	1	8
取締役	経営管理 本部長 兼生産本部 管掌	新国 泰正	昭和39年9月5日生	平成元年4月 平成12年2月 平成19年1月 平成21年7月 平成24年3月 平成25年1月 平成25年6月 平成26年4月 平成27年4月 平成28年4月	株式会社日本債券信用銀行入行 当社入社 当社理事 当社経営管理本部長 当社取締役(現任) 当社技術本部副本部長 当社品質保証室管掌 当社生産本部長 当社経営管理本部長(現任) 当社生産本部管掌(現任)	1	22

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (年)	所有株式数 (千株)
取締役	開発本部長	山下 博也	昭和32年1月12日生	昭和57年4月 平成17年4月 平成25年4月 平成26年4月 平成27年4月 平成27年8月 平成28年3月 平成28年4月 平成29年2月 平成29年3月	徳山曹達株式会社(現株式会社トクヤマ)入社 同社Si製造部 副部長 同社執行役員 研究開発部門長 同社執行役員 研究開発センター所長兼つくば研究所長 同社執行役員 技術統括センター所長 同社執行役員 開発センター所長 当社取締役(現任) 株式会社トクヤマ執行役員 研究開発部門特命担当 同社退社 当社開発本部長(現任)	1	1
取締役	開発本部 副本部長	松島 博	昭和33年9月28日生	昭和56年4月 平成5年5月 平成19年1月 平成21年7月 平成24年1月 平成24年2月 平成27年4月 平成28年4月 平成29年3月	徳山曹達株式会社(現株式会社トクヤマ)入社 当社へ出向(平成21年4月に転籍) 当社理事 当社技術本部CA開発ユニットリーダー 当社中国事業推進室リーダー 東軟安徳医療科技有限公司 出向 同社董事 副総経理 当社生産本部長 当社開発本部副本部長 兼開発本部事業推進ユニットリーダー 当社取締役(現任) 当社開発本部副本部長(現任)	1	7
取締役		杉山 良	昭和33年9月20日生	昭和57年4月 平成10年4月 平成13年6月 平成18年4月 平成25年4月 平成27年3月 平成29年4月	山一證券株式会社入社 株式会社トクヤマ入社 同社経営企画室関連事業管理グループ主席 同社経営企画室関連事業企画グループリーダー 同社執行役員 ライフアメニティー部門長(現任) 当社取締役(現任) 株式会社トクヤマ常務執行役員(現任)	1	—
取締役 (監査等委員)		前原 喬	昭和27年11月18日生	昭和52年4月 平成8年4月 平成16年1月 平成17年3月 平成18年3月 平成21年7月 平成22年9月 平成24年3月 平成26年3月 平成28年3月	徳山曹達株式会社(現株式会社トクヤマ)入社 当社へ出向(平成16年5月に転籍) 当社理事 当社取締役 当社常務取締役 当社技術本部長 当社国際本部長・経営管理本部担当役員 当社国際本部長・中国事業推進室管掌 当社常勤監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	2	39
取締役 (監査等委員)		三谷 淳	昭和50年7月10日生	平成12年4月 平成18年10月 平成19年4月 平成28年3月	横浜弁護士会登録 三谷総合法律事務所(現未来創造弁護士法人)開業 代表弁護士(現任) 慶応義塾大学法学部 講師 当社取締役(監査等委員)(現任)	2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (年)	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		鳥居 明	昭和24年9月13日生	昭和50年11月	監査法人第一監査事務所(現新日本有限責任監査法人)入所	2	—
				昭和63年7月	KPMGニューヨーク事務所		
				平成6年12月	センチュリー監査法人(現新日本有限責任監査法人)代表社員		
				平成12年4月	新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)代表社員		
				平成15年7月	あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員		
				平成20年4月	同所 監事		
				平成24年7月	鳥居公認会計士事務所設立 同事務所代表(現任)		
				平成26年6月	株式会社ココカラファイン社外監査役		
				平成28年6月 平成30年3月	同社社外取締役(監査等委員)(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)		
計							194

- (注) 1. 三谷淳氏、鳥居明氏は、社外取締役(監査等委員である取締役)であります。
2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 前原喬氏、委員 三谷淳氏、委員 鳥居明氏
3. 任期は、平成30年3月23日開催の定時株主総会の終結の時から期間であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

i) 企業統治の体制の概要及び採用の理由

当社は、経営の意思決定及び業務執行に関して、透明性、公平性、スピードを重視することで、コーポレート・ガバナンスの有効性を確保し、公正な経営を実現することを最優先課題としております。また、経営の監督及び執行の分離、透明性の高い経営の実現及び取締役会における迅速な意思決定を図るため、監査等委員会の制度を採用しております。

a. 取締役会

取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は8名、監査等委員である取締役が3名(うち社外取締役2名)で構成され、毎月開催するほか、必要に応じ臨時取締役会の開催を行っております。当社は、定款に重要な業務執行の決定を業務執行取締役委任できる旨を定めており、取締役会が迅速な意思決定と業務執行者に対する監督を強化できる体制を採用しております。

b. 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)で構成されており、監査等委員会が定めた監査方針、業務分担等に従い、監査等委員は取締役会に出席するとともに、常勤監査等委員は重要な会議に出席しております。また、選定監査等委員は取締役等からの営業報告の聴取など、業務及び財産の状況の調査を行い、その結果を適宜監査等委員会に報告し、監査等委員会は経営全般を監視することとしております。

監査等委員である三谷淳氏は、未来創造弁護士法人の代表弁護士であり、企業法務の実務に精通しております。同氏は弁護士、税理士としての高度な専門的知識に基づき、多くの起業支援の経験を有しております。

監査等委員である鳥居明氏は、鳥居公認会計士事務所の代表であり、財務及び会計の実務に精通しております。同氏は公認会計士としての高度な専門的知見・経験を有しております。

c. その他

当社は、法律上の判断を必要とする事項につきましては、複数の弁護士事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じて顧問弁護士のアドバイスを受けております。また、各種専門家から法務、税務に関する指導、助言を受け、コンプライアンスの確保を図っております。

ii) 内部統制システムの整備の状況

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

I 取締役及び使用人は、その職務執行にあたり、当社の基本理念及び「エイアンドティー企業行動憲章」の下に、各法令、定款、取締役会規則並びに社内規程を遵守し、職務の執行を行う。

II 当社の基本理念、「エイアンドティー企業行動憲章」、各法令、定款、社内規程は常時閲覧できる環境を整備し、取締役及び使用人に周知徹底し、所管部門による教育・研修を通じて、法令遵守及び経営の透明性・健全性を図る。

III 業務執行部門でのセルフチェックの他、内部監査室による内部監査を通じて、コンプライアンス体制の更なる充実・改善に努める。

IV 取締役及び使用人は、社内において重大な法令違反、その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合、監査等委員会、コンプライアンス統括本部及び経営管理本部に報告し、取締役は直ちに是正し再発防止策を講じるものとする。

V 社内における法令遵守上、疑義のある行為等について、取締役又は使用人が社内及び社外(顧問弁護士事務所)の相談窓口へ直接情報提供を行う手段としてヘルプラインを設置する。

VI ヘルプラインの運営は、コンプライアンス「ヘルプライン」運用規程に基づいて行う。

VII 当社は、市民活動の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力とは一切の関係を遮断するとの基本方針を定め、当社取締役及び使用人に周知徹底を図る。また、コンプライアンス統括本部及び経営管理本部を主体として、警察、弁護士等の外部機関との連携の上、反社会的勢力を排除するための体制を整備する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務執行に係る情報・文書(電磁的記録を含む)については、法令及び当社の会社情報取扱規程の定めに基づき、関連資料とともに、これを所定の期間、所定の部署に保管し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

I 平常時における事業の運営・発展に伴うリスクを適切に把握するために、毎月の経営会議において、経営課題、事業戦略、月次決算の確認、事業リスク等に関する情報を共有し、課題を発見した場合は、直ちに同会議にて是正対策を講じるものとする。

II 緊急時においては、危機管理規程に基づき、顕在化した危機の重大性に応じて適切に対応し、速やかに復旧、事後処理にあたる。

III その他、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は、コンプライアンス統括本部及び経営管理本部が行い、各部署所管業務に付随するリスク管理は担当部署が行うこととする。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

I 取締役は、会社の組織及び各部署の業務分掌、決裁権限等を定める社内規程に基づき、会社組織を構築し、権限委譲を行うことにより、効率的な職務執行を実現する。

II 取締役が出席する取締役会を原則として毎月1回開催し、法令及び取締役会規則に基づき、委嘱された職務執行に関する報告、重要事項の決議を行う。また、書面決議により、機動的な職務執行と意思決定を行う。

III 取締役は、経営効率化のため、常勤役員、理事、参与、顧問が出席する経営会議を原則として毎月1回開催し、経営課題、事業戦略、月次決算の確認、事業リスク等に関する情報を共有し、必要事項は取締役会へ上程する。

e. 当社及び親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は上場企業として自ら経営責任を持ち事業経営を行っていることから、内部統制システムの構築については親会社から独立して取り組むことを基本とする。ただし、親会社とは、適宜、経営情報の交換、人材交流などの関係を良好に維持し、連携を図るものとする。

f. 財務報告の信頼性確保のための体制

I 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等の各法令、会計基準及び当社の経理規程等に基づき、適正な会計処理を行い有効かつ適切な内部統制の体制を整備する。

II 内部統制の体制については、内部監査室が会計監査人と連携して適正に機能することを継続的に評価する。

g. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会より要請があった場合、その職務を補助すべき使用人を任命する。

h. 取締役及び使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会の職務に係る業務について、監査等委員でない取締役の指揮・命令を受けず、選定監査等委員の指揮・命令に従うものとし、人事考課、採用、異動、懲戒については、選定監査等委員の同意を得るものとする。

i. 監査等委員でない取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

I 常勤監査等委員は取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議等、重要会議に出席する。また、全ての稟議書や重要会議の議事録を閲覧可能とし、必要に応じて監査等委員でない取締役及び使用人に説明を求めることができる。

II 監査等委員でない取締役及び使用人は、監査等委員会(又は、選定監査等委員)からその職務執行に関する事項の報告を求められた場合、速やかに当該事項につき報告を行う。

j. 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会へ報告した者が当該報告を理由として不利益な処遇は行わない。

k. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

I 監査等委員がその職務の執行について生ずる年間費用については一定の予算を定める。

II 監査等委員より当該費用の請求を受けたときは、監査等委員会の職務の執行に必要なと認められる場合を除き、会社法第399条の2第4項に基づき当該費用及び債務を適切に処理する。

1. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

I 監査等委員会は、法令に定める権限を行使し、会計監査人、内部監査室、コンプライアンス統括本部と連携して、監査等委員でない取締役の職務執行の適法性、妥当性及び効率性について監査を行う。

II 監査等委員会は、監査等委員でない取締役及び使用人の職務執行の監査の充実を図るため、定期的に代表取締役と会合し相互認識を深めるとともに、各監査等委員でない取締役及び役職者とも個別面談を実施する。

Ⅲ 監査等委員会が必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタント等、社外のアドバイザーを任用することができる。

② 内部監査の状況

代表取締役の直轄機関である内部監査室(2名)は、内部統制の運用状況の調査を行い、監査等委員会と連携して定期的に業務執行部署への内部監査を実施し、各部署の所管業務が法令、規制、定款及び社内諸規程を遵守し、適正かつ有効に運営されているか否かを調査しております。内部監査の実施状況は、取締役及び監査等委員会に報告され、業務改善に努めております。

③ 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は取締役3名で構成されており、そのうちの2名が社外取締役であります。監査等委員は取締役会に出席し、経営全般を適宜把握するとともに、公正の立場で意見陳述を行っております。

常勤の監査等委員は取締役会以外、経営会議等の重要会議に出席することに加え、稟議書等の業務執行に関する重要文書の閲覧を行う等、取締役の業務執行を監査しております。

監査等委員会は、内部監査室から期初の監査計画・監査方針や期末の監査結果総括などの定期報告を含め、監査進捗状況の適宜聴取及び意見交換を行う等、引き続き連携を図っております。会計監査人との連携強化につきましては、常勤監査等委員が会計監査人より直接監査計画及び監査方針、期末監査結果の説明を受け、意見交換を行っております。これらの情報は、社外取締役である監査等委員にも伝達し、必要に応じて会計監査人の監査現場に立ち会うなど連携を図っております。

また、監査等委員は、代表取締役、会社監査人、内部監査室、部門グループリーダー等と定期的な会議を開催し、監査進捗状況の適宜聴取及び意見交換を行い、監査等委員会にて報告を実施しております。

④ 社外取締役

当社の社外取締役は2名であります。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する明文化された基準又は方針を定めておりませんが、選任に際しては、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、人格・知見が優れ期待される職務を遂行できる人物を選任することを基本方針としております。社外取締役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない、客観的・中立的立場から監督、監査、助言及び提言等を行い、取締役会における意思決定及び業務執行の妥当性・適正性を確保する役割を担っております。また、必要に応じ、代表取締役を含む業務執行取締役と個別に面談し、当社の実情把握の一助としております。

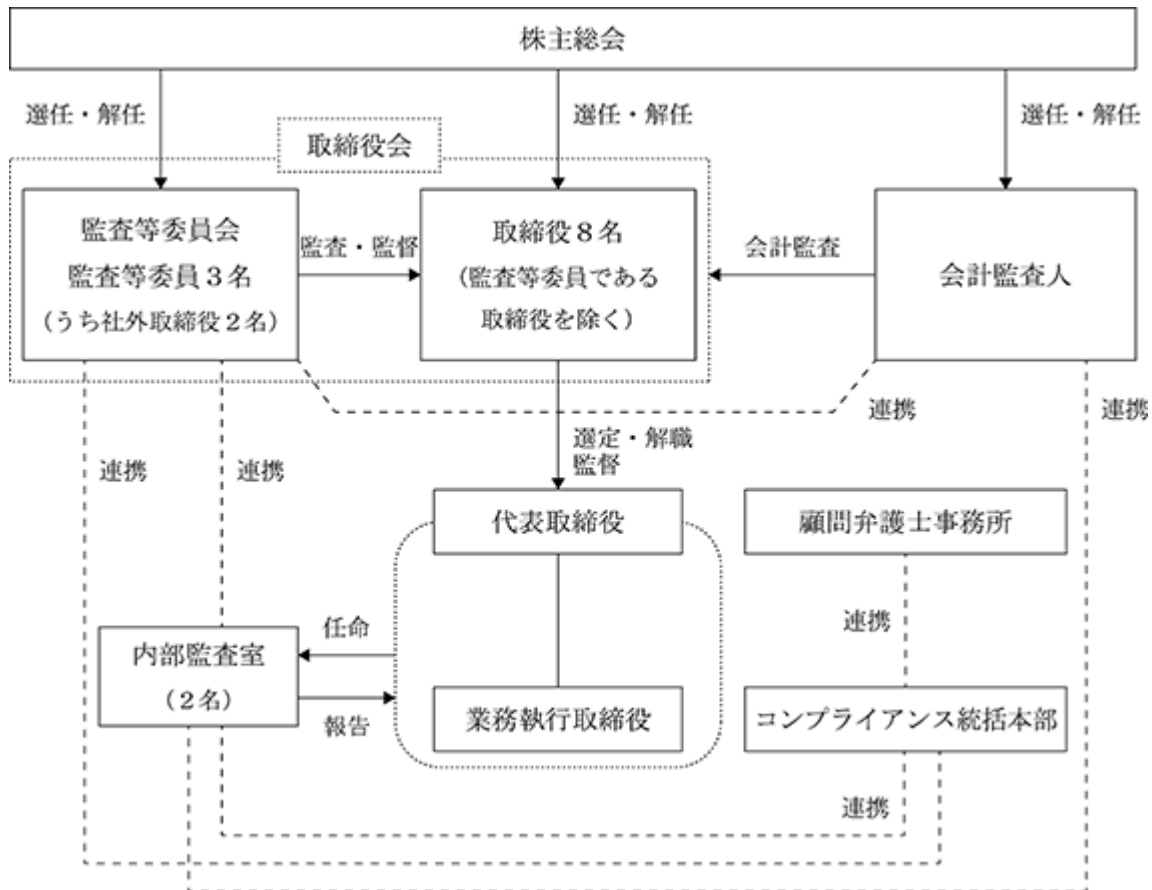
当社の社外取締役である三谷淳氏は、弁護士、税理士としての高度な専門的知識に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において、適正性の見地から適切な助言・提言を頂くことを期待するとともに、多くの企業支援の経験・知見等を当社の経営全般に活かしていただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役として選任しております。また、同氏は、親会社や兄弟会社、大株主企業、主な取引先出身者等でなく、経営に対して独立性を確保できているとの認識から、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定して、同取引所に届け出ております。同氏との間において、資本的取引・営業的取引・その他の特別な利害関係はなく、同氏は当社社外取締役としての独立性を確保できているものと認識しております。

当社の社外取締役である鳥居明氏は、公認会計士としての高度な専門的知識を有しており、長年にわたる公認会計士としての経験・知見等を当社の経営全般に活かしていただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役として選任しております。また、同氏は、親会社や兄弟会社、大株主企業、主な取引先出身者等でなく、経営に対して独立性を確保できているとの認識から、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定して、同取引所に届け出ております。同氏との間において、資本的取引・営業的取引・その他の特別な利害関係はなく、同氏は当社社外取締役としての独立性を確保できているものと認識しております。

⑤ 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、非業務執行取締役である前原喬、三谷淳、鳥居明の各氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

有価証券報告書提出日における当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の模式図は、以下のとおりです。



⑥ 役員報酬等

i) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く）	174,961	174,961	—	—	—	8
取締役（監査等委員） （社外監査役を除く）	13,500	13,500	—	—	—	1
社外役員	9,600	9,600	—	—	—	2

当事業年度末現在の取締役（監査等委員を除く。）は8名、取締役（監査等委員）は3名（うち社外取締役は2名）であり、そのうち無報酬の取締役（監査等委員を除く。）が1名存在しております。

ii) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

iii) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

iv) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、平成28年3月25日開催の第39回定時株主総会において年額300,000千円以内と決議いただいております。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年3月25日開催の第39回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

⑦ 株式の保有状況

i) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 47,925千円

ii) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日本電子株式会社	75,000	38,250	取引関係強化のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日本電子株式会社	75,000	47,925	取引関係強化のため

iii) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑧ 会計監査の状況

会計監査につきましては、会計監査人として新日本有限責任監査法人を選任し、監査契約を締結しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。当期において監査業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成については、以下のとおりであります。

- ・監査業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 渥美龍彦(継続監査年数2年)
指定有限責任社員 業務執行社員 山崎一彦(継続監査年数6年)
- ・監査業務に係る補助者の構成
公認会計士4名、その他10名

⑨ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

i) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ii) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

iii) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主へ機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑩ 取締役の定数

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)を10名以内、監査等委員である取締役を4名以内とする旨定款に定めております。

⑪ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
24,624	—	24,624	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社が属する業種、会社規模、監査日数等を勘案し決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに、監査法人等の主催する研修会等に適宜参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,163,811	1,157,412
受取手形	※ 2 1,458,614	※ 2 1,035,475
売掛金	2,760,115	3,917,424
商品及び製品	409,876	347,307
仕掛品	328,218	370,611
原材料及び貯蔵品	495,764	644,988
前渡金	359	345
前払費用	47,385	60,020
繰延税金資産	81,664	129,245
その他	48,188	223,498
貸倒引当金	△4,218	△4,952
流動資産合計	6,789,781	7,881,379
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,308,541	2,930,406
減価償却累計額	△740,658	△774,792
建物（純額）	※ 1 567,882	※ 1 2,155,613
構築物	46,120	98,991
減価償却累計額	△40,021	△39,829
構築物（純額）	6,098	59,162
機械及び装置	526,505	564,362
減価償却累計額	△431,715	△453,409
機械及び装置（純額）	94,789	110,952
車両運搬具	1,179	3,105
減価償却累計額	△1,179	△1,902
車両運搬具（純額）	0	1,203
工具、器具及び備品	1,034,021	1,134,411
減価償却累計額	△880,743	△943,935
工具、器具及び備品（純額）	153,278	190,475
土地	※ 1 1,356,626	※ 1 1,356,626
建設仮勘定	712,543	112,799
有形固定資産合計	2,891,219	3,986,834
無形固定資産		
商標権	795	592
ソフトウェア	62,205	38,057
その他	10,268	10,576
無形固定資産合計	73,269	49,225

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	38,250	47,925
出資金	144,165	148,810
長期前払費用	1,970	1,233
繰延税金資産	25,320	72,144
その他	146,706	142,788
投資その他の資産合計	356,412	412,901
固定資産合計	3,320,902	4,448,961
資産合計	10,110,683	12,330,340
負債の部		
流動負債		
支払手形	371,923	198,208
買掛金	815,273	1,425,755
短期借入金	※ 1 600,000	※ 1 1,200,000
1年内返済予定の長期借入金	※ 1 360,000	※ 1 320,000
未払金	680,802	502,302
未払費用	131,621	136,444
未払法人税等	17,121	157,937
前受金	18,858	50,395
預り金	41,225	45,397
前受収益	410	333
賞与引当金	8,052	8,538
製品保証引当金	81,718	98,618
流動負債合計	3,127,007	4,143,933
固定負債		
長期借入金	※ 1 720,000	※ 1 1,350,000
退職給付引当金	18,379	28,708
資産除去債務	6,309	5,951
その他	16,584	16,251
固定負債合計	761,273	1,400,911
負債合計	3,888,280	5,544,845

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	577,610	577,610
資本剰余金		
資本準備金	554,549	554,549
資本剰余金合計	554,549	554,549
利益剰余金		
利益準備金	28,686	28,686
その他利益剰余金		
別途積立金	790,000	790,000
繰越利益剰余金	4,260,337	4,813,493
利益剰余金合計	5,079,023	5,632,179
自己株式	△594	△595
株主資本合計	6,210,588	6,763,744
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,813	21,751
評価・換算差額等合計	11,813	21,751
純資産合計	6,222,402	6,785,495
負債純資産合計	10,110,683	12,330,340

② 【損益計算書】

(単位：千円)		
	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	10,234,219	10,371,974
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	429,936	409,876
当期製品製造原価	4,870,614	4,750,484
当期商品仕入高	901,110	1,223,603
合計	6,201,661	6,383,964
他勘定振替高	※ 1 190,186	※ 1 164,441
商品及び製品期末たな卸高	409,876	347,307
売上原価合計	※ 4 5,601,598	※ 4 5,872,214
売上総利益	4,632,621	4,499,759
販売費及び一般管理費	※ 2, 3 3,617,127	※ 2, 3 3,726,348
営業利益	1,015,493	773,411
営業外収益		
受取利息	23	6
受取配当金	525	525
固定資産売却益	—	1,000
保険事務手数料	941	925
受取保険金	629	1,278
助成金収入	650	650
その他	814	1,073
営業外収益合計	3,583	5,458
営業外費用		
支払利息	11,382	11,743
為替差損	—	3,651
固定資産除却損	2,523	5,811
その他	294	1
営業外費用合計	14,200	21,208
経常利益	1,004,876	757,661
特別損失		
固定資産撤去費用	—	5,043
退職給付費用	—	※ 6 8,313
事業分離における移転損失	※ 5 114,987	—
会員権評価損	—	4,000
その他	3,261	—
特別損失合計	118,249	17,356
税引前当期純利益	886,626	740,304
法人税、住民税及び事業税	74,773	160,799
法人税等調整額	160,261	△98,786
法人税等合計	235,034	62,012
当期純利益	651,592	678,292

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費	※ 1	2,505,413	52.9	2,510,025	52.3
II 労務費		1,498,415	31.7	1,474,652	30.7
III 経費		730,003	15.4	818,914	17.0
当期総製造費用		4,733,832	100.0	4,803,591	100.0
期首仕掛品たな卸高		471,592		328,218	
合計		5,205,425		5,131,810	
期末仕掛品たな卸高		328,218		370,611	
他勘定振替高		6,593		10,713	
当期製品製造原価		4,870,614		4,750,484	

原価計算の方法

原価計算の方法は、臨床検査試薬では組別工程別総合原価計算、臨床検査機器システムでは個別原価計算を用いております。

(注)※ 1. 主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
業務委託費(千円)	211,632	227,055
旅費・通信費(千円)	204,102	209,293
減価償却費(千円)	93,287	141,603

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	577,610	554,549	554,549	28,686	790,000	3,733,881	4,552,567	△594	5,684,132
当期変動額									
剰余金の配当						△125,136	△125,136		△125,136
当期純利益						651,592	651,592		651,592
自己株式の取得									—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	526,455	526,455	—	526,455
当期末残高	577,610	554,549	554,549	28,686	790,000	4,260,337	5,079,023	△594	6,210,588

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	26,187	26,187	5,710,320
当期変動額			
剰余金の配当			△125,136
当期純利益			651,592
自己株式の取得			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14,373	△14,373	△14,373
当期変動額合計	△14,373	△14,373	512,082
当期末残高	11,813	11,813	6,222,402

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	577,610	554,549	554,549	28,686	790,000	4,260,337	5,079,023	△594	6,210,588
当期変動額									
剰余金の配当						△125,136	△125,136		△125,136
当期純利益						678,292	678,292		678,292
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	553,156	553,156	△0	553,155
当期末残高	577,610	554,549	554,549	28,686	790,000	4,813,493	5,632,179	△595	6,763,744

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	11,813	11,813	6,222,402
当期変動額			
剰余金の配当			△125,136
当期純利益			678,292
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	9,937	9,937	9,937
当期変動額合計	9,937	9,937	563,093
当期末残高	21,751	21,751	6,785,495

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	886,626	740,304
減価償却費	215,516	261,606
事業分離における移転損益 (△は益)	114,987	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	37	734
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△3,470	16,900
受取利息及び受取配当金	△548	△531
支払利息	11,382	11,743
有形及び無形固定資産除却損	2,523	5,811
売上債権の増減額 (△は増加)	△37,489	△734,170
たな卸資産の増減額 (△は増加)	152,635	△129,048
仕入債務の増減額 (△は減少)	△11,298	436,767
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	18,379	10,328
未収消費税等の増減額 (△は増加)	—	△166,575
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△28,738	△55,045
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△112,087	△92,267
その他	4,045	8,417
小計	1,212,501	314,976
利息及び配当金の受取額	548	531
利息の支払額	△11,292	△9,849
法人税等の支払額	△274,017	△55,229
法人税等の還付額	—	27,199
営業活動によるキャッシュ・フロー	927,740	277,627
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	46,000	—
有形固定資産の取得による支出	△785,264	△1,333,460
無形固定資産の取得による支出	△15,004	△14,979
敷金の差入による支出	△7,464	△3,682
その他	6,040	3,477
投資活動によるキャッシュ・フロー	△755,693	△1,348,644
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,800,000	2,800,000
短期借入金の返済による支出	△2,900,000	△2,200,000
長期借入れによる収入	800,000	1,000,000
長期借入金の返済による支出	△660,000	△410,000
自己株式の取得による支出	—	△0
配当金の支払額	△125,136	△125,136
財務活動によるキャッシュ・フロー	△85,136	1,064,862
現金及び現金同等物に係る換算差額	△33	△245
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	86,877	△6,399
現金及び現金同等物の期首残高	1,076,934	1,163,811
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,163,811	※ 1,157,412

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品、仕掛品、原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物・・・定額法を採用しております。

建物以外・・・定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び車両運搬具 2～12年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権及びその他の金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

準社員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

臨床検査情報システム及び検体検査自動化システムの無償保証期間中に発生する対応費用について、過去の実績率(売上高に対する費用の支出割合)に基づき、費用見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

準社員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金の金利

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※ 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
建物	77,944千円	73,498千円
土地	188,412	188,412
計	266,356	261,910
(根抵当権の極度額)	185,000	185,000

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
短期借入金及び長期借入金	185,000千円	185,000千円

※ 2 期末日満期手形の処理

期末日満期手形の会計処理については手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
受取手形	272,526千円	156,193千円

(損益計算書関係)

※1 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
販売促進費への振替高	133,062千円	119,233千円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39%、当事業年度37%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61%、当事業年度63%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
給与・賞与	941,915千円	908,362千円
賞与引当金繰入額	945	919
退職給付費用	40,673	38,220
減価償却費	63,048	70,612
研究開発費	989,627	1,094,475
貸倒引当金繰入額	37	734

※3 研究開発費の総額

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
	989,627千円	1,094,475千円

※4 期末たな卸高は通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切り下げ後の金額であり、前事業年度の評価損戻入益と当事業年度の評価損を相殺した結果、次のたな卸資産評価損(△は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上原価	△2,823千円	21,858千円

※5 事業分離における移転損失

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

事業分離における移転損失は、東軟安德医療科技有限公司の事業再編に伴って計上したものであります。

※6 退職給付費用

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

当社は平成29年12月21日開催の取締役会において、平成30年4月1日付で準社員就業規則の改定を行い、準社員に対する退職一時金制度を廃止することを決議しております。

この制度廃止に伴い発生すると見込まれる影響額を退職給付費用として特別損失に計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,257,900	—	—	6,257,900
合計	6,257,900	—	—	6,257,900
自己株式				
普通株式	1,091	—	—	1,091
合計	1,091	—	—	1,091

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年3月25日 定時株主総会	普通株式	125,136	20	平成27年12月31日	平成28年3月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月23日 定時株主総会	普通株式	125,136	利益剰余金	20	平成28年12月31日	平成29年3月24日

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,257,900	—	—	6,257,900
合計	6,257,900	—	—	6,257,900
自己株式				
普通株式(注)	1,091	1	—	1,092
合計	1,091	1	—	1,092

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年3月23日 定時株主総会	普通株式	125,136	20	平成28年12月31日	平成29年3月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年3月23日 定時株主総会	普通株式	125,136	利益剰余金	20	平成29年12月31日	平成30年3月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
現金及び預金	1,163,811千円	1,157,412千円
現金及び現金同等物	1,163,811千円	1,157,412千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的にしたものであり、償還日は最長で決算日後4年8ヶ月であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、前述の重要な会計方針「5. ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については与信管理規程に従い、営業管理グループが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき財務経理グループが適時に資金繰計画の作成及び更新をすると共に、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度(平成28年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,163,811	1,163,811	—
(2) 受取手形	1,458,614	1,458,614	—
(3) 売掛金	2,760,115	2,760,115	—
(4) 投資有価証券	38,250	38,250	—
資産計	5,420,792	5,420,792	—
(1) 買掛金	815,273	815,273	—
(2) 短期借入金	600,000	600,000	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	360,000	360,000	—
(4) 未払金	680,802	680,802	—
(5) 長期借入金	720,000	716,968	△3,031
負債計	3,176,076	3,173,044	△3,031
デリバティブ取引	—	—	—

当事業年度(平成29年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,157,412	1,157,412	—
(2) 受取手形	1,035,475	1,035,475	—
(3) 売掛金	3,917,424	3,917,424	—
(4) 投資有価証券	47,925	47,925	—
資産計	6,158,238	6,158,238	—
(1) 買掛金	1,425,755	1,425,755	—
(2) 短期借入金	1,200,000	1,200,000	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	320,000	320,000	—
(4) 長期借入金	1,350,000	1,344,721	△5,278
負債計	4,295,755	4,290,477	△5,278
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
出資金	144,165	148,810

上記については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,162,796	—	—	—
受取手形	1,458,614	—	—	—
売掛金	2,760,115	—	—	—
合計	5,381,527	—	—	—

当事業年度(平成29年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,156,706	—	—	—
受取手形	1,035,475	—	—	—
売掛金	3,917,424	—	—	—
合計	6,109,606	—	—	—

4. 借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
短期借入金	600,000	—	—	—	—
長期借入金	360,000	120,000	400,000	100,000	100,000
合計	960,000	120,000	400,000	100,000	100,000

当事業年度(平成29年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
短期借入金	1,200,000	—	—	—	—
長期借入金	320,000	600,000	300,000	300,000	150,000
合計	1,520,000	600,000	300,000	300,000	150,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成28年12月31日)

	種類	貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	38,250	20,625	17,625
	小計	38,250	20,625	17,625
合計		38,250	20,625	17,625

当事業年度(平成29年12月31日)

	種類	貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	47,925	20,625	27,300
	小計	47,925	20,625	27,300
合計		47,925	20,625	27,300

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度(平成28年12月31日)

区分	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	480,000	240,000	(注)

(注) 1. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、注記事項「金融商品関係」において、当該長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 1年内返済予定の長期借入金につきましては、長期借入金に含めて記載しております。

当事業年度(平成29年12月31日)

区分	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	810,000	630,000	(注)

(注) 1. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、注記事項「金融商品関係」において、当該長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 1年内返済予定の長期借入金につきましては、長期借入金に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

また、準社員については準社員就業規則に基づき、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けておりますが、「(損益計算書関係) ※ 6 退職給付費用」に記載の通り、平成30年4月1日付で準社員就業規則の改定を行い、退職一時金制度を廃止することとしております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
退職給付引当金の期首残高	—	18,379
退職給付費用	18,379	2,939
退職給付の支払額	—	△923
退職一時金制度廃止に伴う影響額	—	8,313
退職給付引当金の期末残高	18,379	28,708

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	18,379	28,708
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,379	28,708
退職給付引当金	18,379	28,708
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,379	28,708

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度18,379千円 当事業年度2,939千円

上記退職給付費用以外に、退職一時金制度廃止に伴う影響額8,313千円を特別損失に計上しております。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度102,147千円、当事業年度102,898千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	8,256千円	8,444千円
ソフトウェア	46,058	23,910
製品保証引当金	25,169	30,431
退職給付引当金	5,624	8,842
繰越税額控除	—	101,996
その他	34,701	47,054
小計	119,809	220,678
評価性引当額	△6,044	△7,475
繰延税金資産合計	113,764	213,203
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△5,209	△9,590
資産除去債務に対応する除去費用	△1,128	△950
その他	△442	△1,271
繰延税金負債合計	△6,779	△11,812
繰延税金資産の純額	106,984	201,390

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率	33.0%	30.8%
(調整)		
住民税均等割	1.7	2.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.1
特別税額控除	△5.4	△24.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.6	—
評価性引当額の増減	△4.1	0.2
その他	△0.5	△0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.5	8.4

(持分法損益等)

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
持分法を適用した場合の投資損失 (△)の金額	△36,156千円	—

(注) 関連会社でありました東軟安德医療科技有限公司(以下、東軟安德)について、平成28年2月に締結した合弁契約等に基づき、平成28年6月に当社と瀋陽東軟医療系統有限公司が東軟安德の持分を威德曼生物科技(南京)有限公司へ現物出資したことで、東軟安德は3当事者間における合弁会社の完全子会社となり当社の関連会社ではなくなっております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業形態は、主として臨床検査に関する製品及びサービスを顧客に提供する単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は単一セグメントであるため、事業の種類別セグメント情報に代えて、製品系列別の販売実績を記載しております。

(単位：千円)

	臨床検査試薬	臨床検査機器 システム	その他	合計
外部顧客への売上高	2,298,187	5,152,755	2,783,277	10,234,219

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

海外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高(千円)
日本電子(株)	2,065,999

(注) 当社は単一セグメントであるため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は単一セグメントであるため、事業の種類別セグメント情報に代えて、製品系列別の販売実績を記載しております。

(単位：千円)

	臨床検査試薬	臨床検査機器 システム	その他	合計
外部顧客への売上高	2,270,739	4,812,066	3,289,169	10,371,974

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高(千円)
日本電子(株)	1,828,911

(注) 当社は単一セグメントであるため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要 株主	日本電子(株)	東京都 昭島市	10,037	理 科 学 機 器、産業機 器の販売等	(所有) 直接0.0 (被所有) 直接12.2	当社製品の 販売	当社製品の 販売	2,065,999	売掛金	178,805
									受取手形	820,987

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、市場価格を参考に決定しております。

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要 株主	日本電子(株)	東京都 昭島市	10,037	理 科 学 機 器、産業機 器の販売等	(所有) 直接0.0 (被所有) 直接12.2	当社製品の 販売	当社製品の 販売	1,828,911	売掛金	193,550
									受取手形	798,607

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、市場価格を参考に決定しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社トクヤマ(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり純資産額	994円50銭	1,084円50銭
1株当たり当期純利益金額	104円14銭	108円41銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
当期純利益金額(千円)	651,592	678,292
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	651,592	678,292
期中平均株式数(株)	6,256,809	6,256,808

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,308,541	1,661,470	39,604	2,930,406	774,792	71,933	2,155,613
構築物	46,120	55,401	2,529	98,991	39,829	2,337	59,162
機械及び装置	526,505	48,546	10,689	564,362	453,409	31,910	110,952
車両運搬具	1,179	1,926	—	3,105	1,902	722	1,203
工具、器具及び備品	1,034,021	157,320	56,930	1,134,411	943,935	116,259	190,475
土地	1,356,626	—	—	1,356,626	—	—	1,356,626
建設仮勘定	712,543	83,114	682,859	112,799	—	—	112,799
有形固定資産計	4,985,538	2,007,779	792,614	6,200,703	2,213,869	223,163	3,986,834
無形固定資産							
商標権	2,030	—	—	2,030	1,437	203	592
ソフトウェア	329,912	14,039	29,915	314,036	275,979	38,187	38,057
その他	10,693	360	—	11,053	476	52	10,576
無形固定資産計	342,636	14,399	29,915	327,119	277,894	38,442	49,225
長期前払費用	12,106	—	300	11,806	10,572	672	1,233
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。
 建物：江刺新棟増設 1,645,993千円
 工具、器具及び備品：金型 27,280千円、滅菌装置 14,000千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600,000	1,200,000	0.37	—
1年以内に返済予定の長期借入金	360,000	320,000	0.77	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	720,000	1,350,000	0.59	平成31年～34年
その他有利子負債				
預り保証金	15,538	15,540	0.01	—
計	1,695,538	2,885,540	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、長期借入金は利子補給後の利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年内における返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	600,000	300,000	300,000	150,000

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,218	4,952	—	4,218	4,952
賞与引当金	8,052	8,538	8,052	—	8,538
製品保証引当金	81,780	98,618	81,780	—	98,618

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	706
預金	
当座預金	1,013,077
普通預金	141,799
別段預金	1,829
小計	1,156,706
合計	1,157,412

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本電子(株)	798,607
(株)南部医理科	35,082
正晃(株)	33,122
四国薬業(株)	28,483
日本ケミファ(株)	25,437
その他	114,742
合計	1,035,475

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成29年12月	156,193
平成30年1月	212,004
2月	253,026
3月	251,858
4月	162,223
5月	169
合計	1,035,475

ハ. 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ベックマン・コールター・三島(株)	500,069
シスメックス(株)	339,876
アボット ジャパン(株)	295,719
東邦薬品(株)	275,601
和光純薬工業(株)	251,561
その他	2,254,596
合計	3,917,424

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
2,760,115	11,122,735	9,965,426	3,917,424	71.8	109.6

(注) 上記(当期発生高を含む。)には消費税等が含まれております。

ニ. 商品及び製品

品名	金額(千円)
臨床検査試薬	58,082
臨床検査機器システム	225,522
その他	63,703
合計	347,307

ホ. 仕掛品

品名	金額(千円)
臨床検査試薬	51,294
臨床検査機器システム	316,828
その他	2,488
合計	370,611

へ。原材料及び貯蔵品

品名	金額(千円)
原材料	
臨床検査試薬原材料	308,022
臨床検査機器システム原材料	320,552
その他	287
小計	628,862
貯蔵品	
貴金属	9,957
販促物貯蔵品	6,169
小計	16,126
合計	644,988

② 流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
谷村電気精機(株)	44,097
(株)カンワ工業資材	33,061
(株)佐藤アンプル製作所	24,872
京浜パネル工業(株)	17,291
パワーサプライ(株)	15,962
その他	62,923
合計	198,208

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成30年1月	122,988
2月	75,219
合計	198,208

ロ. 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)テクノメディカ	201,640
ダイワボウ情報システム(株)	198,623
アズサイエンス(株)	163,396
アルフレッサ(株)	110,829
中北薬品(株)	94,646
その他	656,619
合計	1,425,755

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,350,920	4,608,578	6,585,921	10,371,974
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	223,150	303,664	194,342	740,304
四半期(当期)純利益金額 (千円)	177,013	239,786	152,447	678,292
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	28.29	38.32	24.37	108.41

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	28.29	10.03	△13.96	84.04

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-----
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 http://www.aandt.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当て及び募集新株予約権の割り当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第40期)(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)平成29年3月24日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第40期)(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)平成29年3月30日関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年3月24日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成29年3月28日関東財務局長に提出。

(5) 四半期報告書及び確認書

(第41期第1四半期)(自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)平成29年5月11日関東財務局長に提出。

(第41期第2四半期)(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)平成29年8月10日関東財務局長に提出。

(第41期第3四半期)(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)平成29年11月10日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年3月26日

株式会社エイアンドティー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渥 美 龍 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 崎 一 彦

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイアンドティーの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイアンドティーの平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エイアンドティーの平成29年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エイアンドティーが平成29年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。